

平成 3 0 年 度

健全化判断比率等審査意見書

三 島 市 監 査 委 員

三 監 第 2 1 号
令和元年 8 月 7 日

三島市長 豊岡 武士 様

三 島 市 監 査 委 員 亥 角 裕 巳

三島市監査委員職務執行者 松 田 吉 嗣

平成30年度健全化判断比率等審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成30年度健全化判断比率及び平成30年度資金不足比率を審査したので、次のとおり審査意見書を提出します。

第1 審 査 の 対 象

1 平成30年度健全化判断比率

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率

2 平成30年度資金不足比率

第2 審 査 の 実 施 期 間

令和元年7月30日から令和元年8月7日まで

第3 審 査 の 方 法

審査に当たっては、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に準拠して作成されているか、また、健全化判断比率及び資金不足比率が正確であるか等を審査するため、各種会計決算書等との計数の照査を行うとともに、関係職員からの説明を聴取するなどの審査を実施した。

第4 審 査 の 結 果

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成30年度健全化判断比率、平成30年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その算定は適正であるものと認める。

第5 各種比率の状況及び意見

1 健全化判断比率について

平成30年度健全化判断比率は、次のとおりである。

(単位：％)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成30年度 健全化判断比率	—	—	5.6	10.6
早期健全化基準	12.39	17.39	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字は発生していないため、「—」で表示した。

(1) 実質赤字比率

平成30年度実質赤字は発生していない。

(2) 連結実質赤字比率

平成30年度連結実質赤字は発生していない。

(3) 実質公債費比率

平成30年度実質公債費比率は5.6％で、早期健全化基準の25.0％より19.4ポイント下回っている。

(4) 将来負担比率

平成30年度将来負担比率は10.6％で、早期健全化基準の350.0％より339.4ポイント下回っている。

最近5か年の健全化判断比率の推移は、次のとおりである。

(単位：％)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成30年度	—	—	5.6	10.6
平成29年度	—	—	6.2	14.9
平成28年度	—	—	6.4	14.5
平成27年度	—	—	6.4	19.9
平成26年度	—	—	6.6	15.2

各指標の比率は国が示した「早期健全化基準」の範囲内であり、その数値は国が示している数値と比較しても健全な状態であると言える。

また、前年度と比べて実質公債費比率は0.6ポイント、将来負担比率は4.3ポイントの減となっている。引き続き健全な財政運営に努めるよう要望する。

2 資金不足比率について

平成 30 年度資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：％)

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	20.0
下 水 道 事 業 会 計	—	20.0

※水道及び下水道事業の資金不足比率は、いずれも資金不足は発生していないため、「—」で表示した。

平成 30 年度水道事業会計及び下水道事業会計における資金不足は発生していない。
引き続き健全な経営に努められるよう要望する。